



稲都第 90 号

平成20年10月7日

国土交通省道路局長 殿

茨城県稲敷市長 高 城



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありました標記のことについて、別紙のとおり意見を提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

茨城県稲敷市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

稲敷市は、鉄道が通っていないことから、住民生活そして経済活動は自動車交通に依存せざるを得ない状況であり、住民の生活を支える道路整備、そして社会・経済活動を支える道路整備は大変重要です。

また、当市は、関東平野の中でも低地に位置し多くの河川や水路を有することから、数多くの橋梁を有しています。橋梁を含め多くの既存道路は高度成長期に集中的に建設されたことから、その老朽化に伴う安全性の確保、そして今後の効率的な維持管理に向けた取り組みが課題となっています。

以上のことから、今後の道路行政については、次のような点に重点をおくべきと考えます。

(1) 「地域の自立と競争力強化」を図るため、首都圏中央連絡自動車道を始めとした高規格幹線道路の整備を推進すると共に、地方の課題に対応した道路整備を機動的に進められるよう地方の道路財源を確保していただきたい。

(2) 「安全・安心の確保」、「既存ストックの長寿命化」を図るため、生活道路の安全性の確保に向けた道路整備を始め、建設後一定の年数を経過した既存道路や橋梁等の構築物の耐震診断費及び改修工事費への補助事業等の財政支援措置を講じていただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

茨城県稲敷市

○現状	○課題
本市では、国道 51 号、125 号、408 号の国道 3 路線と主要地方道竜ヶ崎潮来線を始めとする県道 8 路線、また、都市計画道路 6 路線の計 17 路線が幹線道路として位置づけられており、周辺都市との広域的なつながりや、地域間とともに地域内の移動を円滑にするために重要な役割を担っています。 現在は、圏央道 IC へのアクセス道路と、国道 125 号・主要地方道竜ヶ崎潮来線などの一部区間でバイパス化が進められています。 また、本市が管理している生活道路延長は 1,869.5km、そのうち舗装延長が 1,081.3km であり、舗装率は 57.8% となっています。これらの生活道路は、単に交通を処理するためのだけの施設ではなく、防災空間として、また、住宅の日照、通風の確保や地下埋設物・架線の収容など、市民の生活に欠くことのできない役割を担っています。 しかしながら、まだまだ十分な幅員が確保されていない生活道路や、生活道路の排水機能が不十分な地域もあり課題となっています。	1. 幹線道路の整備 ・ 圏央道へのアクセス道路をはじめ、本市の骨格を形成する道路、周辺都市と連携する広域的な幹線道路の整備 ・ 合併に伴う地域間交流道路の整備 (新庁舎整備に合わせた道路整備) 2. 生活道路の安全確保 ・ 歩道整備を含めた生活道路の整備や、通学路の安全性の向上、交通危険箇所の解消、交差点改良、幅員狭小区間における拡幅改良などによる安全対策整備 ・ 生活道路の排水整備 3. 道路等の維持・整備 ・ 市民がいつでも安心して利用できる安全な道路を目指し、適正な維持管理に努める。

今後の道路行政についての意見・提案

②ー２ 地域の目指すべき将来像

様式 ③

茨城県稲敷市

稲敷市では、平成１９年３月に「稲敷市総合計画」を策定しました。

まちづくりの基本理念として、①稲敷市のアイデンティティ確立による稲敷文化の創造、②地域の個性の確実な継承とまちづくりへの活用、③市民がまちづくりに参画できるシステムづくり、④地方自治の時代に対応した戦略的なまちづくり、⑤総合的な視点・市民の視点にたった着実なまちづくり、以上５つを掲げ、市の将来像を「みんなが住みたい素敵なまち」としています。

そして、この将来像を実現するため、それぞれの行政分野に分けた基本目標を掲げております。道路に関しては、施策の大綱として以下のとおり定めています。

円滑で快適な自動車流動を確保するため、幹線道路網の計画的な整備を推進します。

幹線道路については、圏央道のアクセス道路をはじめ、骨格となる道路の整備を推進します。

地域内の連携を図る生活道路については、地域の実情を勘案し、歩道の整備や通学路の安全性向上、交通危険箇所の解消などを推進します。

市民がいつでも安心して利用できる安全な道路を目指し、適正な維持・管理に努めます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④
茨城県稲敷市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	市道(江)3544号線 (稲敷市沼田～稲敷市西町) 960m	この道路は圏央道(仮称)江戸崎インターチェンジの北東部アクセス道路であり、交通の利便性及び産業活動の活性化に大きく寄与する道路である。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	市道(東)Ⅱ-11号線 (稲敷市八千石～稲敷市幸田) 3,750m	市立図書館や歴史民俗資料館、生涯学習センター、障害者自立支援センターなどが立地する福祉・生涯学習ゾーンへのアクセス性向上を図るための道路である。 (合併稲敷市の一体性向上のために必要な道路である。)	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	市道(新)Ⅰ-4号線 (稲敷市柴崎) 310m	市道の見通しが悪い上に幅員も狭く、歩行者等の逃げ場が無く交通事故の危険性が高いため、歩道整備が必要となる。	
・水害等の災害に強い国土づくり	市道(江)111・3189号線 (稲敷市月出里) 800m	新興住宅地近隣の畑地脇の市道に雨水が溜まり排水機能がないことと市道の一部分が狭隘であり、車同士のすれ違いに苦	

・水害等の災害に強い 国土づくり	市道(江)3407号線他8路線 (稲敷市上蒲ヶ山) 1,173m	慮している状態であることから、排水整備と道路拡幅が必要となっている。 住宅団地内の市道8路線には側溝がほとんど未整備で流末までの排水機能がないことから、水溜りが多く道路として危険な状態であるため、排水整備が必要となっている。
・大規模な地震、火災に強い国土づくり等	市道(新)704号線 (稲敷市寺内) 495m	集落から幹線道路への出入口が狭く、消防自動車が入れない状況であるため、道路拡幅が必要となっている。
・大規模な地震、火災に強い国土づくり等	市道(桜)2399・2402号線 (稲敷市四箇) 290m	四箇集落では、道路幅員が非常に狭く、災害時などの緊急車両の通行もままならない状態となっている。また、排水機能が十分でないところが多いため、道路拡幅と排水整備が必要となっている。
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	市道(江)113号線 (稲敷市犬塚) 700m	県道と幹線市道を結ぶ重要な路線であるが、車のすれ違いにも苦慮する道路幅で、更に見通しが悪い道路である。また、排水施設も未整備であるため、道路拡幅と排水整備が必要となっている。

・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	市道(新)558号線 (稲敷市伊佐津) 380m	近年周辺に新興住宅が建ち並び交通量が倍増したが、急な坂道のうえ幅員も狭く非常に危険な状況である。また、道路に流れ込む雨水等が増加しており、排水施設の破損・劣化により周辺住民が困っている状況であるため、改善が必要となっている。	
・水害等の災害に強い国土づくり	市道(江)3543号線 (稲敷市蒲ヶ山) 312m	新興住宅地近隣の市道に排水機能がなく、道路に雨水が溜まっている状況である。また、幅員が狭く車のすれ違いにも苦慮している状況であるため、改善が必要となっている。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	市道(江)1102号線 (稲敷市新山) 320m	都市計画道路であるが、整備未定で一部歩道がなく、歩行者等の通行が危険な状態であるため、歩道整備が必要となっている。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	市道(江)3187号線 (稲敷市花指) 600m	沼里小学校の通学路であるが、狹隘部分が多いうえに排水施設もないため水溜りが生じて危険なため、改善が必要となっている。	